

令和6年11月20日（水）
第2回足立区立図書館協議会資料



足立区図書館サービスデザインアクションプラン 素案

令和6年11月

足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課

目次

第1章 策定の基本的な考え方.....	1
1 「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」策定の背景.....	1
2 アクションプランの位置づけ・役割	1
3 計画期間.....	1
4 アクションプランの全体像.....	2
第2章 これからの足立区立図書館	4
1 足立区立図書館を取り巻く現状と課題.....	4
(1) 現状	4
(2) 課題	7
2 これからの足立区立図書館の使命と目指す姿	9
(1) 区立図書館の使命（ミッション）	9
(2) 区立図書館の目指す姿（ビジョン）	9
第3章 具体的な取り組み	11
1 5つの取り組み（アクション）	11
(1) 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり	11
(2) 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け.....	11
(3) 紙の資料にもデジタル情報にも出会える、魅力ある棚づくり	12
(4) 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み	12
(5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり	13
2 成果指標.....	15
(1) 中央図書館.....	15
(2) 区立図書館全体	15
参考資料	16
1 審議経過.....	16
2 足立区立図書館協議会 委員名簿	17

第1章 策定の基本的な考え方

1 「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」策定の背景

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やＩＣＴ技術の進歩などさまざまな要因から図書資料の貸出数は平成23(2011)年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、従来の枠から一歩踏み出したサービスが求められています。

そのような中、単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行う図書館が注目されています。

足立区においても、そのような新たな図書館を目指していくためには、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく必要があります。

その指針になるものとして、「足立区図書館サービスデザインアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

2 アクションプランの位置づけ・役割

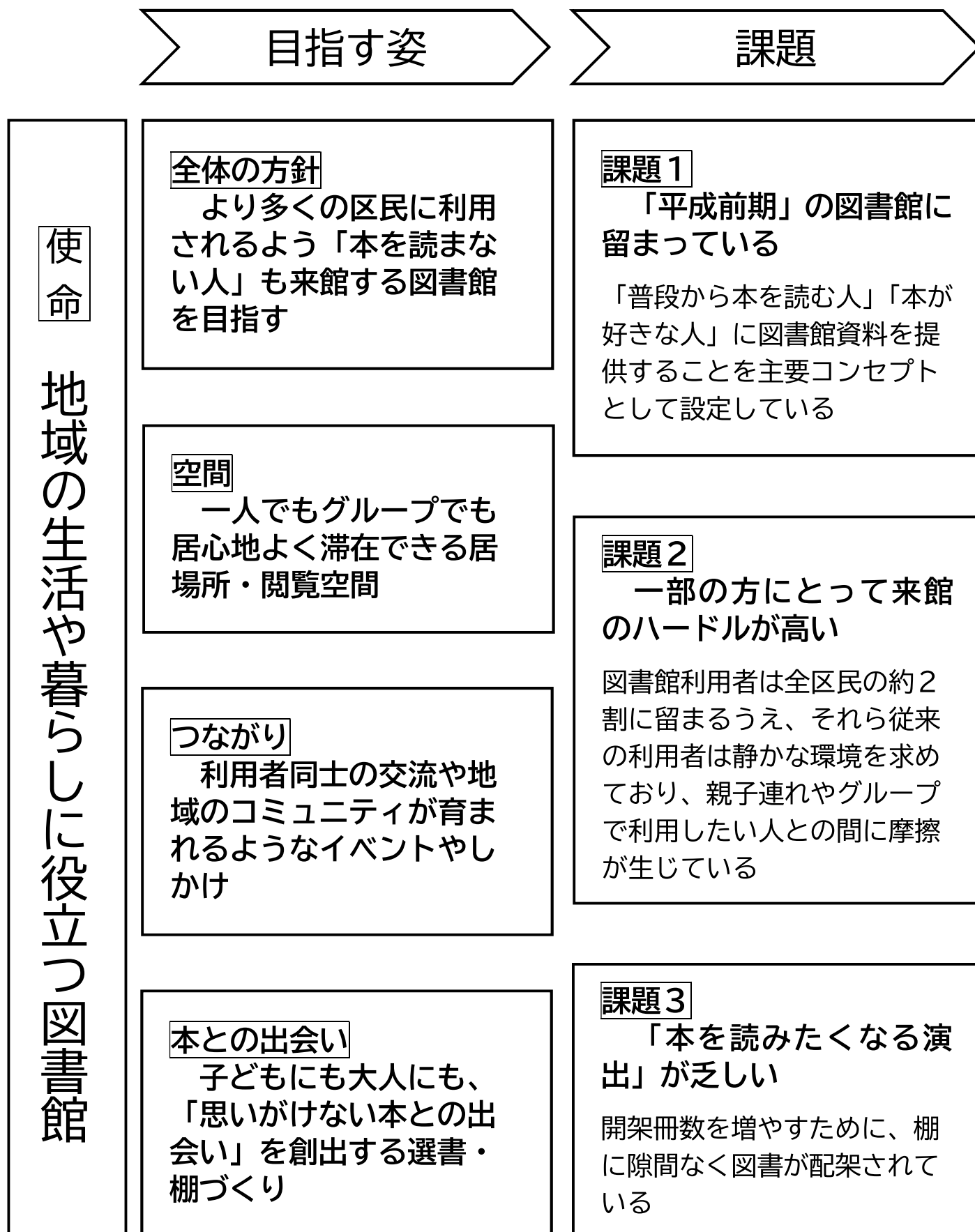
「足立区読書活動推進計画 改定版」（令和6年3月策定）（以下、「読書計画」という。）に基づく行動計画とし、区立図書館の運営とサービスの見直しの指針とするとともに、具体的なアクションの進行管理を図るものとします。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、個々の事業計画の中で検討していきます。

3 計画期間

5年間（令和7年度から令和11年度まで）

4 アクションプランの全体像



取り組み（アクション）

アクション1

一人でもグループでも
居心地のよい空間づくり

アクション2

図書館で人や活動の
「つながり」を育む仕掛け

アクション3

紙の資料にもデジタル情報にも出会える、
魅力ある棚づくり

アクション4

図書館サービスの
さらなる発展に向けた取り組み

アクション5

新たなサービスを実施するために
職員の力を引き出す仕組みづくり

指標（案）

成果指標（中央館）

- ① 大人向け事業参加者数
- ② 児童向け事業参加者数
- ③ 図書館利用満足度
（例：居心地がよいと感じる
区民の割合 など）
- ④ オンラインデータベース
利用数
- ⑤ 国立国会図書館デジタル
化資料送信サービス
利用数
- ⑥ 夏休みの児童の調べもの
質問件数

成果指標（全体）

- ① 本を読んだ区民の割合
（世論調査）
- ② 図書館を利用した区民
の割合（世論調査）
- ③ 新規の利用登録者数
- ④ 直近1か月で区立図書館
の広報媒体（①紙媒
体、②電子媒体）を見た
区民の割合
- ⑤ 「区立図書館があって
良かった」と思う区民
の割合

第2章 これからの足立区立図書館

1 足立区立図書館を取り巻く現状と課題

(1) 現状

ア 図書館等の設置数（図表1参照）

（ア）「足立区立図書館条例」に基づき、15の図書館を設置しています。

（イ）駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる図書受渡窓口を、7か所に設置しています。

【図表1 区立図書館、図書受渡窓口マップ】



イ 図書館等の管理運営方法（p5図表2参照）

（ア）中央図書館は、窓口業務など一部の業務を外部委託しています。

（イ）地域図書館 14 館には、指定管理者制度を導入しています。

（ウ）図書受渡窓口 7 か所は、外部委託または指定管理者制度を導入しています。

【図表2 区立図書館、図書受渡窓口の管理運営】

区立図書館		区立図書館以外
中央図書館 (1館)	地域図書館 (14館)	図書受渡窓口 (7か所)
貸出・返却、図書整理等の基本的業務のほか、中心館固有の業務を行う	貸出・返却、図書整理等を中心とした地域の身近な図書館	駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる窓口
区職員及び委託事業者による運営	指定管理者による運営	委託事業者または指定管理者による運営 (施設により異なる)

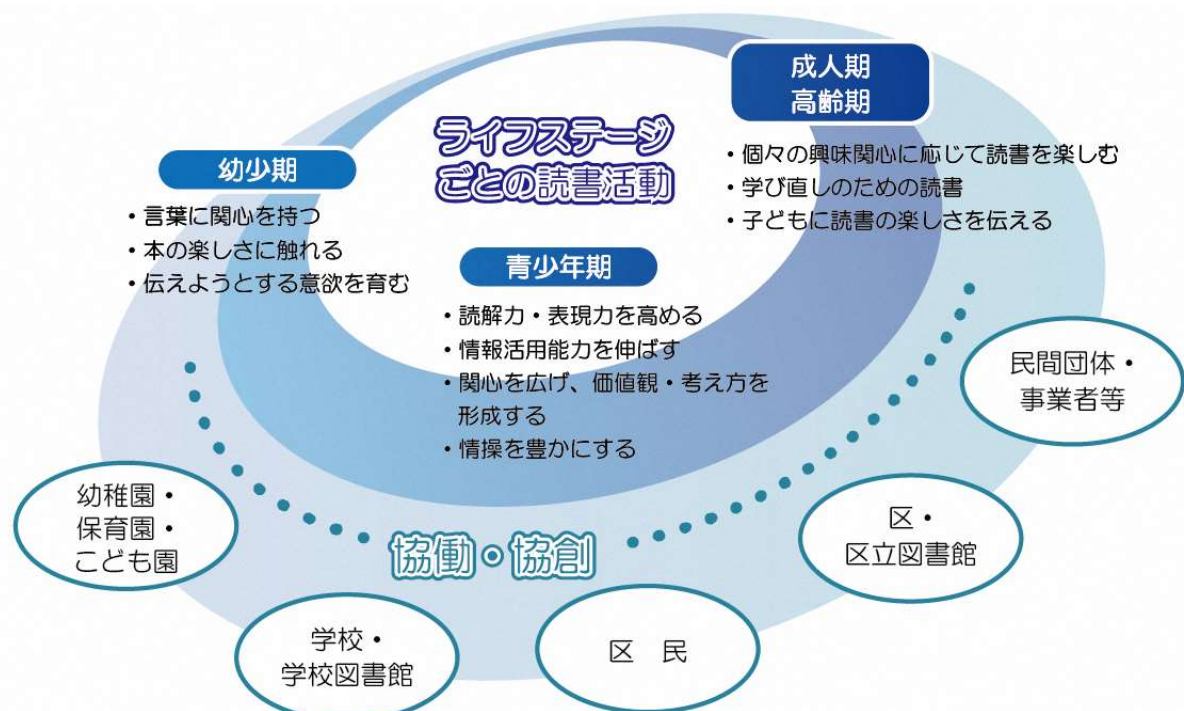
ウ これまでの区立図書館の取り組み

(ア) 読書計画に基づく読書活動の推進

令和2年3月、「子どもの読書習慣につながる機会の充実」「区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実」「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成」の3つを施策の柱とする読書計画を策定しました。

この計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もが身近なところで気軽に読書を楽しめるよう、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担いながら、さまざまな形で読書活動を推進してきました。

【図表3 推進主体とライフステージ】



- ① 「あだちはじめてえほん」「あだち読書通帳」「調べ学習用図書資料配送サービス」「ティーンズ向け情報紙の配布」など、子どもの読書活動推進のためにさまざまな取り組みを実施していることが評価され、令和4年4月に、中央図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞しました。
- ② 図書館の利活用を通じた児童・生徒の情報活用能力の育成を目指し、教育委員会と連携して「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促進しており、小学校・中学校を合わせて約1万人の児童・生徒が参加しています（令和5年度実績）。
- ③ より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として「3分野連携事業」を展開し、区立図書館では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介するなど、文化・スポーツから読書につながる事業を行っています。

（イ）区立図書館の利便性向上のための取り組み

これまで図書館を利用していた人もそうでない人も、区立図書館を通じてより気軽に読書に親しめるよう、最新のデジタル技術も取り入れながら、利便性向上を図る取り組みを実施してきました。

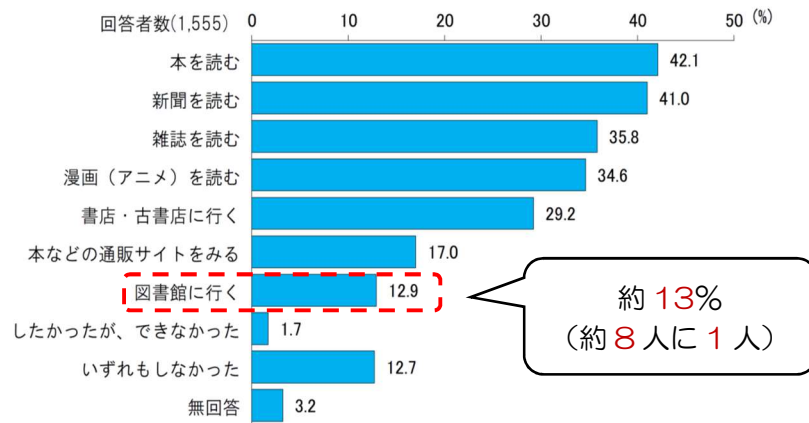
- ① 令和4年1月に、蔵書へのICタグ貼り付けと、自動貸出機・自動返却機の全館への導入を行ったことにより、カウンターに行かずに貸出手続きが可能になりました。
- ② 令和3年7月に「あだち電子図書館」のサービスを開始し、自宅や外出先等から、利用者自身のパソコンやスマートフォンで「いつでも・どこでも・気軽に」読書を楽しめるようになりました。
- ③ 買い物や通勤、通学の途中など、図書館に寄らなくても本の返却ができるように、令和6年3月、区内の商業施設3か所に新たにブックポストを設置しました。

エ 区立図書館に関する統計（p7 図表4参照）

前項のとおり、区立図書館ではさまざまな取り組みを推進してきましたが、区民の図書館の利用状況は、低い水準に留まっています。

（ア）直近1か月で図書館に行った区民は約13%（約8人に1人）に留まっています（令和5年度「第52回 足立区政に関する世論調査」）。

【図表4 直近1か月の読書に関わる行動状況】



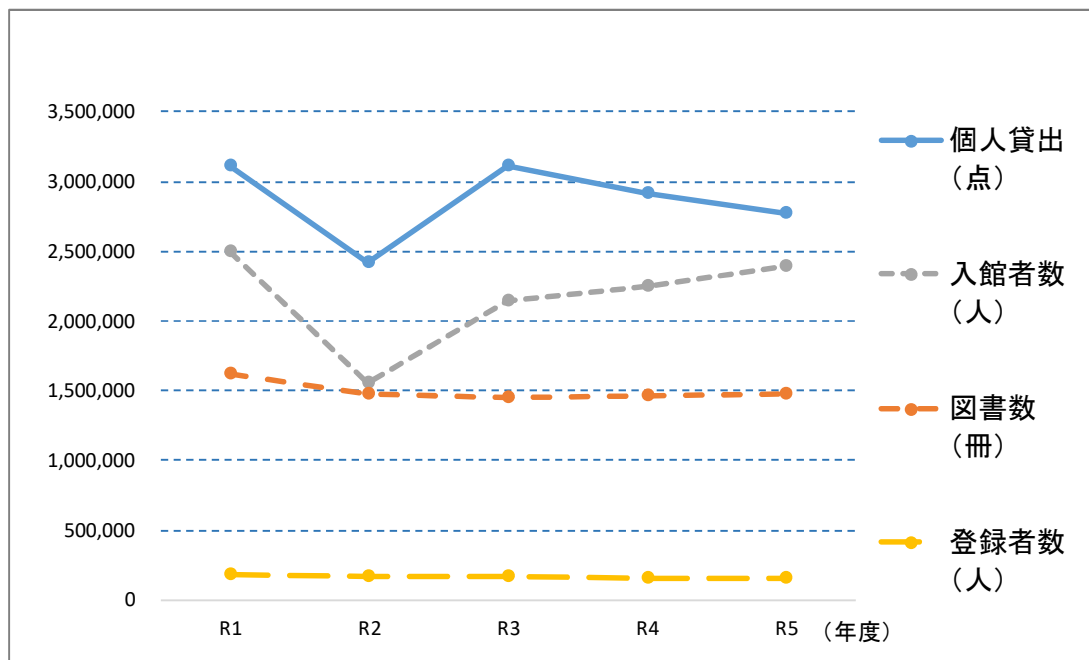
(イ) 過去5年間の図書館利用の推移（図表5参照）

個人貸出点数と入館者数については、令和2年度にコロナ禍の影響により、令和元年度から大幅に減少しました。

個人貸出点数については、令和3年度に令和元年度の水準まで増加したものの、令和4年度、令和5年度と減少が続いています。

一方、入館者数については、令和3年以降、3年連続で上昇しています。

【図表5 過去5年間の図書館利用の推移】



(2) 課題

ア 「平成前期」の図書館に留まっている

「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約 13%に留まっている状況です。

より多くの方に区立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。

イ 一部の方にとって来館のハードルが高い

静かな環境を求める従来の利用者と、親子連れやグループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

ウ 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手にとってみたくなるような工夫やしかけが必要です。

2 これからの足立区立図書館の使命と目指す姿

(1) 区立図書館の使命（ミッション）

区立図書館の使命

地域の生活や暮らしに役立つ図書館

区立図書館は、いつでも、だれにでも開かれている場所であり、どこにいてもアクセス可能な区民に身近な施設です。生活や暮らし、仕事、趣味など、区民の生活のさまざまな場面において区民の役に立つ存在となることを、そのミッションと捉えていきます。

このミッションを果たすことを通じて、一人でも多くの足立区民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

(2) 区立図書館の目指す姿（ビジョン）

上記の使命を果たすため、区立図書館では、今後の目指す姿として次の4つを掲げ、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

全体の方針

より多くの区民に利用される「本を読まない人」も来館する図書館

空間

つながり

本との出会い

ア 空間

一人で静かに読書したい人も、グループで勉強したい人も、家族や友人と会話しながら本を探したい人も、みんなが居心地よく滞在できる居場所・閲覧空間を目指します。

また、学習や調べものに必要な Wi-Fi、電源の拡充など、設備面の強化も検討していきます。

イ つながり

本や情報を介したコミュニケーションの場として、ぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。

利用者同士が交流できるように「おしゃべり OK」のエリアを設け、にぎやかさが許容される雰囲気を作りながら、地域のコミュニティが育まれるようなイベントやしかけを企画していきます。

ウ 本との出会い

子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。

また、図書館の紙の蔵書だけでなく、インターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

第3章 具体的な取り組み

1 5つの取り組み（アクション）

前項にて掲げた「本を読まない人も来館する図書館」の実現に向けて、「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点に基づき、計画期間内（令和7～11年度）に具体的に次の5つの取り組みを実行していきます。

（1）一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

ア 館内ルールの見直し

「公共図書館は静かにマナーを守って利用する場所」という考えが根強く、それが図書館を利用しない一因となっていることが想定されています。現在、原則禁止としている会話や飲食、撮影（写真、動画）などのルールを一部緩和し、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく居心地よく利用できる環境の整備を進めていきます。

イ ハード面のリニューアル

「本を読まない人も来館する図書館」を実現するため、本プランに基づき、中央図書館や地域図書館（新・梅田図書館を含む）において、レイアウトやゾーニング等の見直し、内装・デザインや什器の変更を検討していきます。

例えば、家族や友人と一緒に本を選んだり勉強したりしたいグループには「おしゃべり OK」のエリアに顔が向き合う円卓席を、一人でじっくりと読書や調べものをしたい人にはサイレントルーム（静寂読書室）に個人席を用意するなど、「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく滞在できる図書館を目指します。

なお、地域図書館については「足立区公共施設等総合管理計画」で予定された改修工事の機会を捉えて、限られたスペースの中であっても居心地のよい空間を演出できるよう、適宜工事を進めていきます。

（2）図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

ア 足立区立図書館全体の考え方

区立図書館のビジョン「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」があります。

従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって区立図書館が足立区の協創力の一端を担います。

イ 新・梅田図書館における取り組み

老朽化した梅田図書館を、子育てサロン関原、NPO活動支援センターとと

第3章 具体的な取り組み

1 5つの取り組み（アクション）

もに移転・改築し、令和10年1月に「梅田八丁目複合施設」としてオープンする予定です。

新たな梅田図書館では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない次のような新たな取り組みを行います。また、得られたノウハウを他の図書館へ展開することで、各館におけるさまざまな「つながり」の発展を目指していきます。

【新たな取り組みの例】

- ① 子育てサロン、NPOセンターとの機能融合
- ② 公園と連携した事業の実施
- ③ 区民を運営に巻き込む仕組みづくり（区民によるイベントの企画・実施など）

（3）紙の資料にもデジタル情報にも出会える、魅力ある棚づくり

ア 魅力ある棚づくり

従来からの図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定し表紙を見せたりディスプレイに工夫をしたりすることで、「これまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる」魅力的な棚づくりを目指します。

イ 蔵書の構築

現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍することで、次世代の足立区民に残す蔵書（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。

そのために、資料収集の方針や選書の基準（「資料収集要綱」「資料収集要綱実施要領」等）の見直しを行うとともに、より充実した資料収集ができるよう、選書や除籍の方法や組織体制の見直しを行います。

ウ デジタル情報との出会いをサポート

足立区立郷土博物館など区のお他組織が所蔵・デジタル公開する貴重な資料について、図書館が所蔵する解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる区民に向けて、国立国会図書館など他の機関が公開するデジタル資料の中から足立区にかかわりが深いものを案内するなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。

足立区立図書館の中にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせて案内することで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

（4）図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

ア 新たなターゲットに向けたイベントの実施

人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まで

あらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの事業、各年代層に応じた事業や、利用者同士の交流を促進する事業などさまざまな事業を実施することで、利用者層の拡大を図ります。

イ 新たなコンセプトに合わせた広報

今まで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをPRし、利用拡大を図ります。

情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、SNSなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていきます。

ウ 学校図書館との連携

学校図書館と公共図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるよう収集に努めつつ、調べる学習を目的とする講座や読書活動のイベントを通して、子どもたちを区立図書館へ誘い、豊富な情報との出会いを創出します。

また、教員が必要とする足立区の歴史に関する情報について、デジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートします。

エ 館内掲示物の見直し

雑然とした掲示により必要な情報が埋没してしまわないよう、掲示場所をまとめる、統一感のあるデザインにする等、わかりやすい掲示を検討していきます。

また、飲食や会話などの禁止事項に関しても、必要最低限の掲示にとどめるなど見直しを図っていきます。

（5）新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

ア 専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

複線型人事制度の活用により、発注者として中央図書館の委託事業者や地域図書館の指定管理者を統括し、その業務を評価できる常勤職員を育成していきます。

また、中央図書館の司書（会計年度任用職員）のマネジメントも行えるよう、専門的知識の習得に努めていきます。

イ 司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承

司書有資格者を継続的に確保し、司書としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成し、その技能・スキルを継承できる仕組みをつくっていきます。

第3章 具体的な取り組み

1 5つの取り組み（アクション）

また、コミュニケーションの力を高めることで、より区民に寄りそった図書館サービスを担うことができる人材を育成するとともに、図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

ウ 中央図書館の機能強化

区立図書館が同じ方針のもとでサービスを展開できるよう、区立図書館の全体的な方向性について、中央図書館から地域図書館への説明や指導を強化するなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していきます。

また、従来の業務に加え、新たなサービスの提供やサービスの拡充に取り組むためには、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。費用対効果の低い事業や業務については、個別に検証の上、廃止も含めて見直しを検討していきます。

2 成果指標

本プランの最終年度である令和11年度に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、新たなミッションを意識した成果指標を設定します。

なお、来館者数や貸出冊数などの基本的な図書館統計については、本プランの上位計画である「足立区読書活動推進計画」の中で進捗管理を行っていきます。

案

(1) 中央図書館

No.	指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	大人向け事業参加者数	●●●●人	●●●●人
2	児童向け事業参加者数	3,006 人	●●●●人
3	図書館利用満足度 (居心地がよいと感じる区民の割合など)	新規	●●●●%
4	オンラインデータベース利用数	●●●●回	●●●●回
5	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用数	●●●●回	●●●●回
6	夏休みの児童調べもの質問件数	新規	●●●●冊

(2) 区立図書館全体

No.	指標名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	直近1か月で本を読んだ区民の割合	42.1%	●●●●%
2	直近1か月で図書館を利用した区民の割合	12.8%	●●●●%
3	新規の利用登録者数	新規	●●●●人
4	直近1か月で区立図書館の広報媒体(紙媒体)を見た区民の割合	新規	●●●●%
5	直近1か月で区立図書館の広報媒体(電子媒体)を見た区民の割合	新規	●●●●%
6	「区立図書館があって良かった」と思う区民の割合	新規	●●●●%

参考資料

1 審議経過

本プランの策定については、令和6年8月に「足立区立図書館協議会」（以下、「協議会」という。）に諮問し、協議会からの答申に基づき策定を行いました。
協議会での審議の経過は、下表のとおりです。

【図表● 図書館協議会でのアクションプランの審議経過】

		日 程	議 題
令和6年度	第1回	8月23日（金）	1 足立区立図書館の現状 2 アクションプラン骨子
	第2回	11月20日（水）	1 アクションプラン素案
	第3回	未定	

2 足立区立図書館協議会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野 有美	区民（大学生）
7	芦川 珠美	足立区青少年委員
8	小林 野渉	NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ YADOKARI 株式会社（あやセンター委託事業者）
9	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本 祐土	絵本作家
11	戸部 明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東加平小学校校長

※ 任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで